

産業保健クエスチョン

このコーナーでは『産業保健21』65号の特集や関連テーマより毎号クイズを出題していきます。

正解者には抽選でp21にご紹介いたしました書籍『対人関係療法でなおすトラウマ・PTSD』を5名様にプレゼントいたします。解答は次号第66号(10月号)に掲載させていただきます。

Q1: 「職場における災害時のこころのケアマニュアル」のトラウマティックストレス反応への事業場としての対応で事業主の役割として示されている対策について、次の記載のうち誤っているものはどれですか。

- ① 事業場でこころのケアを行う際には、まず事業主が意義・重要性を理解して、ボトムアップでこころのケア対策を推進すること。
- ② 事業場で、災害や事件に関連した情報の開示をし、関係部署で情報の共有をすること。
- ③ ラインの管理監督者、産業保健スタッフ等の役割を決めて、同時に各部署の連携がとれるようなシステムの構築を心がける等、事業場内のメンタルヘルスに関わる人的資源を整備し、活用すること。

Q2: 震災等に被災した労働者等のメンタルヘルス不調の発生や悪化を防止し、早期発見から治療につなぐ2次予防対策として、厚生労働省による「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に示されている、「メンタルヘルス不調への気づきと対応」が活用できると考えられますが、同指針に記載されている、ストレスチェック等を実施し、保健指導を行うためにその結果を事業者が入手する場合の留意点について、次の記載のうち誤っているものはどれですか。

- ① ストレスチェック等を実施し事業者が入手するに当たっては、できる限りメンタルヘルス不調に係る調査であることを意識させずに回答させるため、調査の実施の時点では労働者に、あえて調査の目的、内容等の説明及び同意を得ずに行う方がよいこと。
- ② ストレスチェック等を利用して労働者個人のメンタルヘルス不調を早期発見しようとする場合には、質問票等に加えて専門的知識を有する者による面談を実施するなど適切な評価ができる方法によること。

③ 事業者が必要な配慮を行う際には、事業者は、ストレスチェック等により得られた情報を、労働者に対する健康確保上の配慮を行うためにのみ利用し、不適切な利用によって労働者に不利益を生じないように労働者の個人情報の保護について特に留意すること。

Q3: 厚生労働省より示された「職場における熱中症の予防について」(平成21年6月19日付け基発第0619001号)において、作業管理に係る熱中症予防対策として掲げられている対策について、次の記述のうち誤っているものはどれですか。

- ① 作業の休止時間及び休憩時間を確保し、高温多湿作業場所の作業を連続して行う時間を短縮すること、身体作業強度が高い作業を避けること、作業場所を変更することなど熱中症予防対策を、作業の状況等に応じて実施するよう努めること。
- ② 高温多湿作業場所において労働者を作業に従事させる場合には、熱への順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響することを踏まえて、計画的に、熱への順化期間を設けることが望ましいこと。
- ③ 自覚症状以上に脱水状態が進行していることがあること等に留意の上、自覚症状の有無にかかわらず、水分及び糖分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を指導するとともに、労働者の水分及び糖分の摂取を確認するための表の作成、作業中の巡視における確認などにより、定期的な水分及び糖分の摂取の徹底を図ること。特に、加齢や疾患によって脱水状態であっても自覚症状に乏しい場合があることに留意すること。

(参考) 厚生労働省発表「職場での熱中症予防の徹底を」(平成23年5月31日)において、「職場における熱中症の予防について」(平成21年6月19日付け基発第0619001号)他関係通達等がダウンロードできます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001dwae.html>

《応募先》sanpo21@mg.rofuku.go.jp

《応募期間》平成23年7月1日～7月31日

《解答》平成23年10月第66号にて掲示します。なお、ホームページにて8月に解答・解説を掲示します。

《注意事項》

※当選通知はEメールにておこないますので「メールアドレス」は必ずご記入ください。

※賞品の発送のために住所・氏名・電話番号を記入願います。

※ご意見・ご感想もあわせてご記入ください。

《個人情報保護方針》

・ご提供いただいたお名前・ご住所などの個人情報は、「賞品の発送」のために利用させていただきます。

・上記の利用目的の範囲内で、個人情報および配送業者を含む委託先会社に、開示・提供することがありますが、個人情報保護法を遵守させ、適法かつ適正に管理させていただきますので、予めご理解とご了承をいただけますようお願いいたします。

・回答者は、ご本人の個人情報について、個人情報保護法に基づいて開示、訂正、削除をご請求いただけます。その際は下記窓口までご連絡ください。

独立行政法人労働者健康福祉機構情報公開・個人情報窓口

電話：044-556-9825 (受付時間9:00～17:00)

／土・日・祝日を除く

ホームページ：<http://www.rofuku.go.jp>

・個人情報の取り扱い全般に関する当機構の考え方をご覧になりたい方は、労働者健康福祉機構の個人情報保護のページをご覧ください。

・賞品発送のために使用した個人情報は、当機構の定める方法に基づき全て消去いたします。

※ 64号の解答：Q1 ③、Q2 ④、Q3 ③ 正解者：福岡県 坂本亜希さん／沖縄県 山内卓哉さん／沖縄県 新垣敏幸さん

編集委員 (五十音順・敬称略)

●委員長 高田 勲 北里大学名誉教授

今村 聡 (社)日本医師会常任理事

石渡弘一 神奈川産業保健推進センター所長

小川康恭 独立行政法人労働安全衛生総合研究所理事

加藤隆康 株式会社グッドライフデザイン代表取締役社長

金井雅利 独立行政法人労働者健康福祉機構産業保健担当理事

河野啓子 学校法人曉学園四日市看護医療大学学長

鈴木幸雄 厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長

浜口伝博 ファームアンドブレイン社代表／産業界

東 敏昭 株式会社デンソー北九州製作所 産業界